

令和5年度 第2回 御殿場市市民協働型まちづくり推進協議会 会議録

日時： 令和5年6月29日(火) 10:50 ~ 12:00

場所： 林業会館 1階 第1研修室

1 出席者

〔御殿場市市民協働型まちづくり推進協議会 委員〕 ※敬称略

花山 勝重、高橋 良子オザナ、菊池 いづみ、勝又 孝文、刈山 祐江(ZOOM 参加)、川村 美穂
(ZOOM 参加)、立道 佳之、高瀬 宏樹、芹澤 直己、小寺 智之、大石 侑香、瀬戸 邦昭、大田 雄紀
計 13名

〔御殿場市市民協働型まちづくりアドバイザー〕 ※敬称略

牛山 久仁彦 (明治大学 政治経済学部教授)

〔事務局(市民協働課)〕

上原課長、三改木統括、小長井

2 協議事項

(1) 市民協働型まちづくり推進プランの進捗状況報告

〔内容〕

令和4年に策定した市民協働型まちづくり推進プランについて、その位置付け、内容を説明するとともに、令和4年度中の実施状況、進捗状況について、取り組み項目のうち3つの重点項目について報告しました。※進捗状況報告は別紙参照

その上で個別の取り組み項目の進捗状況、今後の進め方、その他関連する取り組みについて説明し委員から意見、質問を受けました。

〔意見・質疑〕

〔(1)「協働」の機運を高める の取り組みに関する意見・質疑〕

(委員) 市民協働型まちづくり事業補助金の利用件数も今回追加募集を行うなど少なくなっているが、なかなか市民が日々の生活で忙しく、社会活動、地域活動に目が向きにくくなっているように感じる。それは地域活動でも言えることで、このコロナ禍で取りやめになってしまったものも多くあるが、それでも決められたことをやるので精一杯で、新しい取り組みをしようとするのは難しいのが現状。様々な取り組みを新たにしようと思うと、今行っているものを減らすしかない。必要なものは何か、継続しなければいけないものは何か、見直しをしながらでないと難しく、市民に余力がない状況だと思う。これからの取り組みで市民協働型まちづくり事業を増やしていきたい、自分たちのまちを自分達の手で良くしていこうと考える人を増やしていきたいのであれば、時間がかかることで、単発の講座だけでは難しく、裏にある要因にも目を向けていく必要があると思う。

〔(2)「協働」を支援する の取り組みに関する意見・質疑〕

(委員) 私自身もこのまちづくり事業補助金を利用して何かできないかと考えたことがあったが、実際にそう考えたときに、プレゼンテーションのないはじめの一步事業でさえ、資料を作成すること自体に抵抗感、やり難さを感じた。

先程事務局からの説明もあったが、行政提案事業など市の側からテーマを提案するものがあり、資料作成など市がよりサポートしていただけるのであれば、補助金の活用やその後の活動などももっと伸びていくのではないかと思う。

ぜひこの行政提案事業の取り組みについては推進していただきたい。

(事務局) 資料作成や発表などに抵抗感を覚える団体があることは事務局としても伺っており、また、それ以外にも今は補助対象経費にできないものを対象として認めてほしいという意見も多くいただく。

行政提案事業は行政が主導的ではあるが、団体にもともに頑張ってもらわなければならない中で、資料作成などハードルを感じる部分についてはより深く協力していくことが求められると思う。

(事務局) この補助金の見直しを委員の皆さんにどのように考えていただければ良いかということ事務局でも協議している。現在の補助制度で「はじめの一步事業」は、団体がこれから本格的に活動を始めようとするときに力を付けていけるようなものとして、「市民提案事業」の3年間は団体として独り立ちしていくことができるようにする、スタートアップを支援していくことがこの補助金の役割の1つではないかと考えている。

当課で行っている補助金が現在の仕組みのままで良いということであれば、どのようにすればより使いやすい仕組みになるか、団体としての力を付けて行っていただくことができるのかという視点で見直しを考えることができると考えている。

これから全く異なる補助制度を考えるということであれば一から考え直す必要があるが、仕組みとして現行のままで良いとなれば現行をベースにしたい。

今回、委員の皆様からも多くいただいた意見として、何か行いたいと考えたときに、自分たちの取り組みが一体市のどの所属に繋がる、関係するのかが分からないというものがある。まずは市としてどのような取り組みであれば市民活動団体と一緒にやっていくことができるのか、庁内からの声を取りまとめて公開することができれば、団体の疑問の解消に繋げることができるのではないかと考えている。

今までは市民活動団体からのアプローチを受けて協働が始まるものが多くあったが、より市の側から自分たちの業務を協働で行っていく視点が大事になると考えている。その意味で庁内市民協働推進員に協働の視点を持っていただくことが重要だと考えているし、そういったことを踏まえて今の補助金制度をどのようにしていけばよいのか、今の補助金制度のどこが使いづらくてどう改善していけばよいのかという声をいただくところから始めたいと考えている。

(牛山教授) 事務局から、重点項目3項目のうち、今回1年目の評価で既に2項目が「遅れていて見直しが必要」としているのは、行政評価等ではかなり厳しい状況。しっかりと立て直していく必要があると思う。

補助金の今の議論については非常に重要で、スタートアップの性質の助成金について、申請を使いやすい形にしていく議論はしていく必要があると思う。ただそれに加え

て、もう少し大きな話として、補助金の期間が終わってしまえばもう活動ができなくなるということではなくて、その間に力を付けて継続的にやっていただくことや、各所管課の事業化につながっていくようにならないと、行政改革や協働の推進もできないので、庁内全体で考えていくような問題提起をこの協議会からしていく必要があるのではないか。

なおスケジュール感について、当初の計画では2025年度事業の募集から新たな制度への移行を考えていたものを、1年間遅らせるということだが、実施状況の報告としてはそうして、今後の議論の進め方として検証と検討を協議会の議題に上げて行っていく必要がある。その中で委員からいただいた意見を踏まえて検討すればよいと思う。

〔(3)「協働」を支える基盤をつくる の取り組みに関する意見・質疑〕

(委員) プラン策定時にこの項目を上げたきっかけとしては、ガイドブックとは言っても市民活動支援センターで作っている立派な装丁のものというよりは、「自分の行っている、やりたいと思っていることが協働になるのかな、補助金の対象になるのかな」「自分が考えている分野では過去にどういった協働事業があったんだろう」ということを逆引きで調べることができるようなものがあれば良いのではないかと、という発想。

担当課や団体に協力いただいて作るもので、補助金後の活動について考えたり、職員の協働意識の強化にもつながるのではないかと、という議論を経て当初の形となった。

(委員) 市民協働事業の補助金が終わった後、団体の活動がどうなっていくのかということとは、なかなか担当課も考えることができていない部分だと思う。補助金の目的としてスタートアップの支援ということがあるため、その後の活動がどうなっていくのかということについて行政も責任を持って考えていくことは重要だと思う。

担当課の負担は増えてしまうかもしれないが、取り組んだ協働事業の内容の振り返りや、その後の活動の検証などを通じて、団体や市民の困りごとを確認していくことが必要になってくると感じた。

(委員) 行政提案の活性化について、特に若い職員には知らない者も多いと思う。まずはその周知が必要になってくると思う。また、市としてこのような課題を持っている、市民活動団体にはこんなノウハウ、スキルがあるということを相互に知ることができるツールがあると、団体と担当課が繋がるきっかけになると思う。ふじのくに地域・大学コンソーシアムが行っている地域課題と大学資源を結びつけるような取り組みのイメージ。

過去に大学の研究室と連携した取り組みを行ったことがあるが、双方の声がけができるような仕組みがあると良いのではないかとと思う。

(委員) 今の相互に知ることができる仕組みを例えばガイドブックに含めていくのも面白いかもしれない。

(牛山教授) ガイドブックについて、計画を策定したときの考えなどもあって、協働の理解など一般的なことに加えて、今後どういった内容でどのように作っていくのかについて協議会で議論をして良いものを作ることができればと思う。今後の検討について、例えば庁内市民協働推進員との合同研修の中でグループワーク等を行って考えて積み上げて行

くなど、計画の遅れを取り戻しつつ協議会と庁内推進員のコラボによる効果を生み出すような形も良いのではないかと思う。